

生駒市市民自治検討委員会（第2回）会議録

日時：平成 18 年 11 月 16 日（木）10:00～

場所：生駒市役所 402 会議室

議長選出

委員による互選の結果、中川委員を本日の議長に選出

案件

1 部会の配属について

中川委員：市民参加型の市民自治検討委員会の拡大版にもっていくために、部会編成について前回体リストを確認した。その部会の配属については事務局の方で一度思案を作ってもらったこととなっていたため、部会配属について事務局から説明いただきたい。

事務局：各団体の特性に鑑み、部会の配属（案）を作成した。色々な考え方があるが、一つの考え方として、分野別の偏りが無いことに配慮した。

まず、「広報広聴部会」は、市民への広報及びタウンミーティングの開催に際し、組織のすそ野が広く、広報において有利な特性を持ち、また、より多くの市民の方に参加の働きかけが可能である団体を主に配属した。

次に、「地域コミュニティ部会」は主に地域での活動に着目して選出した。「生駒市自治連合会」及び「NPO 法人テイクオフ生駒 21」は分野としては同一の団体であるが、「地域コミュニティ部会」の役割に「地域コミュニティのあり方」及び「自治会と NPO の連携」という項目があり、この 2 団体は外せないと考え、同一部会とした。

最後に調査部会は、「先進事例の分析」や「行政、議会の役割」の検討がその役割としてあげられており、当事者の行政職員や議員また、調査という点に力点を置いて配属した。

これは、一つの案であり、色々な考えを出していただきたい。また、この配属案とともに、中川委員、野口委員、澤井委員の配属も協議いただきたい。

中川委員：順次ご意見を伺いたい。まず、金谷委員。

金谷委員：自治会と私たち新しい NPO とお互い補い合いながら、うまく運営していくような形のものをつくり上げなければならない。我々も色々地域のことで自治会ではできないことを活動の中でやっている。自治会でできることは自治会でしていただく。NPO としてやれることはそれ以外の気のついたところをやっていくことで良いかな、という考えでいる。

中川委員：分野として書いてあるコミュニティとは、実はこの中にはコミュニティ型組織とアソシエーション型組織と2つ入っていると理解すれば当たり前のことで、むしろ入ってもらわないとだめだということになる。

上埜委員：NPOの会員さんは市外の方もおられるかもしれないが、大半は生駒市に住んでおられる方で、自治会に約90%入っていただいている。入っていただいている自治会でどんどん提案していただけたらと考える。NPOと自治会の住み分けをいかにしていくかが課題だ。

中川委員：部会の組み立て方はこれでよいか。

上埜委員：結構である。

野口委員：構成の仕方は良い。あまり大きな違和感はない。

中川委員：次は、自己紹介も兼ねて澤井委員にお願いしたい。

澤井委員：コミュニティ型、アソシエーション型について触れておくと、先週、ある自治体の地域活性化のイベントに行ってきた。基本的には地方基礎的自治体の強化ということが、これからは求められている。権限移譲も含めて、基礎的自治体の市町村に対する負荷がかかってくる。そういう中で行財政改革が進んでおり、自治体より下の地域自治組織の議論があり、それは上からではなく下から見るということで、一番議論されているのが、地域組織のあり方、それは特に地域コミュニティとかアソシエーションがどの様に混合しているとか、それぞれの役割をどうするのかといった議論があった。

一番おもしろいのは、そういう地域だと一番の人的資源は地方公務員だと。そういう人たちが地域に出て行ってコミュニティに参加するという議論があり、自治体職員がNPOを作るということが結構ある。そういう協働のあり方とか地域コミュニティをつくる場合に、行政がどう関わってくるのか、それが結構キーポイントになってくると思う。その辺を議論したい。部会の配属については、良いと思う。

中川委員：今、澤井先生ご指摘のところは大変大事な議論の骨格で、今、行政職員がどうかかわっていくべきなのは、地域コミュニティ部会と調査部会の両方にまたがる課題だと思うので双方で議論していただけたらと思う。それでは、部会編成は一応原案了承ということではよいか。

事務局：案では、同一分野の団体が三つあるとすれば、三部会に振り分ける手法を取っている。同一分野にまとめる方がよいなど色々意見がある。例えば、

自治連合会と NPO 法人テイクオフ生駒 21 を同一部会にしたように、一つにまとめたほうが良いのか、または分散していくと色々なところで意見を言っていただき、議論が非常に広がっていくということが考えられるが、その辺りも加味していただきたい。

中川委員：警察は調査部会よりもコミュニティ部会の方が良いかもしれない。むしろコミュニティとつながることに非常にメリットもある。

金谷委員：コミュニティの方に警察の方が入ってもらった方が柔らかい感じがする。

事務局：警察の方はコミュニティ部会の方に入っていただくということでよいか。(全委員了承)

中川委員：私たちは、コミュニティの関わりを大事にしているのでこちらの方にしたいということであれば、そちらに入ってもらったら良いし、市行政全般に対して言いたいことがあるということであれば、そちらに入ってもらったら良い。

野口委員：細部は、後で微調整をするということで良いのではないか。

中川委員：原案は今行った話で差し替えしておいて、最終調整は発足段階にまた希望によって変えることは可能だと言う余地は残しておいたらどうか。

野口委員：後で意見をいただいて、最終調整ということで良い。

中川委員：澤井委員、野口委員、私(中川委員)がどの部会に入るか。とりあえず、澤井委員と野口委員のご希望を優先したいと思うが。外からの情報をどんどん注入していただく方がありがたいので、澤井委員はそうすると先進事例でどうか。

澤井委員：制度設計を。

中川委員：それでは、澤井先生には調査部会ということをお願いしたい。野口先生は、広報(KCN)に関わっておられるし(広報部会が良いのではないか)。それなら私(中川委員)は地域コミュニティ部会。

2 今後の進め方について

中川委員：第3回検討委員会をするということと合わせて、公募する必要があるので、その辺りのスケジュールを一緒に説明願いたい。

事務局：まず、第3回検討委員会の開催内容についてであるが、内容として、第3回委員会が実質的な初の委員会となるので、まず委員及び事務局の紹介を行いたい。次に、案件として、「生駒市市民自治検討委員会設置要綱(案)」をご協議いただき、その後、委員長の互選を行っていただき、委員長決定後、委員長から副委員長2名を指名していただきたい。次に、部会の配属について、報告させていただきたい。案件の終了後、委員全員がそろって検討委員会であるので、研修として、案であるが「市民自治の必要性について」と題して、今後の全体委員会や部会の検討方策、運営方針について共通認識を持つ意味合いからも、できれば中川委員によりご講演をいただきたい。

公募委員の選考日程等については、まず、公募委員の募集は、11月15日から12月8日であるので、その後、小論文の採点とその後の面接を実施する予定である。応募締め切り後、直ちに応募者全員の小論文を選考委員に応募者の氏名を伏せて、採点を行っていただく。その採点結果により、応募者が10名を越えている場合は10名に絞り込んだ上で面接を実施したい。まずはその面接の日程を決定願いたい。

次に、第3回の検討委員会、全委員が初めて一同に会する委員会の開催日程を協議願いたい。

中川委員：第3回検討委員会開催内容と公募委員の選考日程は、連動しているので一括してご意見賜りたい。まず、第3回検討委員会開催内容はこう(事務局の説明内容に)なるのではないかと思うが、何か漏れ落ち、追加などあれば。ただ、私がお願いしたいのは、生駒の市民ではないので、奈良に縁の深いと言えば澤井先生の方がより深いので、澤井先生に(講演を)やっていただけたらと思うのだが。もしそれが難しいなら、澤井先生のお話を聞く機会を何とかお願いしたい。先ほどの澤井委員の話はすごく刺激的だ。やはりそういう外部の情報を持ってくることは私たちの仕事だが、澤井先生は奈良女子大の先生である上に、奈良のことに明るいし、全国のことをご存じだから。そう言う意味で良い刺激になるのではないか。

澤井委員：了解した。

中川委員：そうすれば、第何回になるかは分からないが、その他で澤井先生のお話を聞くということで、新年度で良いのでスケジュールに入れていただきたい。

事務局：研修の中で、市民自治の必要性と今後の検討方法についてということで、今後の全体委員会や部会での検討で運営方針、現状などをお話しいただけたらと考えている。

中川委員：(実質)第1回目の検討委員会の位置づけとしたら、前回の市民自治検討委員会準備会の総括の報告と合わせて、今生駒が抱えている課題はこうだということで、こういうふうになったらという説明を踏まえた話なら私はできると思う。

各委員の日程調整の結果、面接は12月22日後1時、市民自治検討委員会(第3回)は23日午後1時に決定

3 その他

金谷委員：多くの団体があるが、NPOの場合は市民活動推進課を最初に通すが、他の団体はそれぞれの担当課に行くこととなる。全て市民活動推進課を最初の窓口にしてはどうか。

中川委員：その辺りは未整備である。群雄割拠で市民活動支援センターという形のもはまだ明確には存在していない。市民活動支援センターやNPO支援センターなどを行政の施策として作っていないから、例えば福祉関係なら社会福祉協議会が中心で、スポーツ関係のNPOであれば体育振興課が抱えているとか、そういう状況になっていると思う。だから、実体的には市民活動推進課の方に話に行くのは、そこの所管に外れている、漏れ落ちている新しいタイプのものがそちらに来るというパターンになっているのではないか。だから、金谷委員のような立場から言うと、同じNPOあるいは市民活動団体なのに、何故行政の縦割りで、我々横のつながりが取られないのかと考える。今、市民活動支援センターはないが、総合窓口が必要である。行政が直接運営するのではなく、NPOに任せる。行政設置・市民運営ということ。

今回活動するに当たって、検討委員会である程度、論理と認識を共にしていただけないと、議論がこれから難しくなると心配しているのは、まず、地域自治会の制度があって、その伝統的な活動の中身から分化したPTA・消防団・老人クラブ、婦人会、子ども会、すでになくなっていくものもいくつかあるが、その名残である共同募金海外か日赤奉仕団とかこれら地縁系の団体グループとNPO系の新しい市民社会課題に太刀打ちしようとする個別市民課題、市民結集型の団体がある。そもそも組織としてはコミュニティ型とアソシエーション型で違うのだと、片方は総合型、こちらは専門型、組織の論理も異なる。コミュニティ型は、どちらかというところと少々のは我慢してみんなでやっという共和型、アソシエーション型は個人個人の自由を意識して、一人一人の個人個人の発言、人権を大事にしていこうという自由主義型である。都市型社会というのはこの両方が必要で、この両方をどううまくミックスして、設計していくかが大きな課題の一つである。そこを住民のみなさんがどれだけ共有して議論をしていただけるかが期待であると同時に不安である。それと、市民活動と言った場合に地縁型のコミュニティ活動とテーマ型のアソシエーションNPO活動、ともに、市民から見れば市民活動である。それは市民活動推進課で担当となれば、自治会も市民活動推進課に行く、NPOも行く、となってきたときにどのように事務局として交通整理していくかという問題は出てくる。まだ、生駒市の場合、それだけの大きな問題になってきていないだけで、都市部でははっきり交通整理しないとだめだということで、2つに分けている。コミュニティ支援とNPO支援と窓口も別にしていくところもあるし、一緒にしてやりながら政策体系として分けているところがある。その辺が議論となってくると考える。

金谷委員：私たちは、生駒のまちづくりの NPO として活動しているが、子どもの世話をしている団体となかなか関係が作れない。環境の分野もそうなのだが、それがどこか窓口があれば非常につながりがスムーズに行くと思う。今回も多くの団体の横のつながりがうまくいっていないと、なかなか進みにくい。

中川委員：生駒市は制度的にこれからである。先進地では、参画と協働のまちづくりということをいつもテーマに上げていることが物差しみたいなものだが、例えば NPO ができれば環境担当部局はちゃんと対話や世話をしに行く。安全の NPO ができれば、消防防災がさっに行くわけである。それを市民活動推進課の仕事だとやっていたら、協働・参画ができていないことになる。事業の部局が直に対話しながら、協働で行政改革できないか、あるいは市民社会のエネルギーを引き出せないか、ということを手を結びながらやっていくと良いシステムとなる。したがって市民活動推進課が本来実施することは、NPO と NPO のお見合い、あるいはコミュニティ団体とコミュニティ団体のお見合いや情報交換、交流をしてもらうための中間支援型の情報のプールとか交流のプールのようなものを作っていったって、その人達が自分でやっていけるチャンネルを作ってあげることである。一方、個別の課題別の NPO は、課題別の専門部局が世話するべきである。

事務局：市民自治検討委員会設立準備会と平行して、庁内の職員で作るプロジェクトチームを作ってやってきた。そのプロジェクトチームに情報を流しながら共有していこうと考えている。

澤井委員：各課に市民活動推進係があり、そのプロモートを市民活動推進課がプロモートするとかいうことにしないと、各課は関わっているだけとなるということになる。

野口委員：今はないので、どういう形でつくり上げていくかはこの委員会の一つの役割であると考えている。

中川委員：NPO だけでなく地域コミュニティ団体を含めて、どの様にして行政は市民と手を結びやっていくのか、参画と協働に関心がないということが弱点となっている。次に、NPO 活動に関する支援センターがない。コミュニティ政策に関する総合的な政策がない。その点が最大の弱点である。それをどうしていくというのが、ここの委員会で意見をもらうことで、そこから、源泉をくみ上げていったって、行政改革、地域社会改革改善の指針を作っていく必要がある。最終的には、システムができると一番良い。とにかく、都市型自治体では、NPO 政策とコミュニティ政策とをごちゃごちゃにしないということを明確にしてお

かないと、話があちこちで混線すると思う。分かりやすく言えば、自治会活動で子どものおもりなんかをやってくれたらな、と思われるのは当たり前のことだが、単位自治会は人材を確保できない。一方、面的に全市対象にしてやった場合に結構な人数が集まる。ところが、小学校単位ぐらいでは、それだけの人数は出てこない。結局パワーが出ない。その点、横とつながり合えば NPO の利点になり、そこは助けてもらうことができるなど。反対に、コミュニティレベルで、うちでできますよ、それだけの力はうちの自治会にはありますよと言えば、それは NPO は手出ししなくて良い。自治会の方でやってもらえば良い。逆に、自治会の方でやっていった方が良いですよ、と話していけば良い。両方ともに長所と短所があり、コミュニティ団体というのは総合性が武器であり、自治会とはこれだけは口出ししませんということではなく、何をやっても良い。反対に NPO は、ある個別の専門性には非常に強いが、総合性がない。それから、団体としての成り立ちが、そもそも異なる。自治会・町内会というのは、いやでも顔をつきあわせなければならない宿命的な地縁型集団であるから、いやになれば出ていくわけにはいかない。ところが NPO は契約型団体なので、少し疲れたから休みたいと言えば休める契約的集団である。自治会は宿命的集団である。この両者は、全く異なる集団である。だから、手法も異なる。それを行政から見た時に、同じ市民活動団体でくくるからややこしくなるので、これは明確に政策的に分けないといけない。都市部は、どんどん NPO が強くなって、コミュニティ団体が弱くなっていると言われるが、今、逆に都市部は、コミュニティ団体をもう一度再編成して強化しようとして政策をとっているのが宝塚市、その中に NPO も入ってもらおうという、そういう総合型住民自治協議会を作るように動いているのが宝塚市である。これが全国モデルになって、都市型コミュニティ政策として今動き始めている。NPO 政策の先進的事例といえば、西日本より東日本である。神奈川、川崎とか、千葉である。ところが、ここのところは、コミュニティがほとんど存在しない。滅びてしまっている。自治会・町内会はほとんど力をなくしてしまっている。だから、都市部は NPO が社会を支えており、郡部はコミュニティが支えている構造なのだが、生駒の場合は、それが共存できるわけだから、最高に良い。関西モデルというのは、その両方がうまく手を組んだモデルが作れる地域だということである。それがある意味で宝の山だと言われているところである。コミュニティというのは、面的な広がりを押さえる社会の横系である。だから、うちは教育だけのコミュニティですとか、保健福祉だけのコミュニティですとかいうことはあり得ない。コミュニティというのは何でもあり。0 歳から高齢まで、外国人であろうが、障がい者であろうが、みんなともに暮らす仲間という意識を持ったものである。それに対して NPO というのは社会の縦系である。ある漏れ落ちそうな課題、あるいはコミュニティで解決できない課題、行政ですら気がついていない課題を拾い上げて深めていって、それを社会に知らせていったり、あるいは市民の力で救済していったり、専門的活動をする。面的広がりを持っている横系の団体とい

えば連合体を作りやすい。ところが、縦系の団体は連合体をつくりにくい。分立しやすい。だからこそ縦系の団体を横に繋ぐような仕組み、豊中市でいえば豊中駅にある市民活動センターにあるが、それを NPO 団体に運営を任せている。この NPO は NPO をまとめる NPO である。そういうふうにしていくのが理想である。NPO 連合会長というのは、実は難しい。課題がそれぞれ異なるからである。NPO 連合会長を作れということは、株式会社の連合会長を作れということと同じである。

上埜委員：NPO でも福祉の NPO がおられる。そういう大きなブロックで分けられないか。

中川委員：それで先ほど言っていたのは、福祉の NPO は福祉系部局で担当すべきである。環境の NPO ができたら環境担当課がすべきだし、安全の NPO だと消防防災本部がやるべきである。逆に消防防災本部はそういう NPO を育てるべきではないか。そのほうが消防が楽できるではないか。防犯の NPO を警察で作るべきではないか。そのほうが警察のコストが下がるではないかという論理である。そうではなくて、思わぬ NPO が出てくると邪魔者が出てきたみたいに、役所の論理がぶつかるわけである。しかし、よく聞くと「それ抜けていた」ということがよくある。そういう意味で NPO の勉強ももう少しした方がよいのではないかと生駒に対して私は思う。

事務局：NPO の育成というおこがましいことは言わないが、NPO センターを作っている事業を市が委託して、独立して運営していただかなくてはならない。その場合に、そういった組織ができていないとセンターの運営もできないのではないか。例えば、金谷委員のところへ委託して、運営されても、他の団体が運営が行き詰まっておれば何もならないし、一つのセンターとしての運営、それを作っていくためにも連携しながら一つの案を作っていく必要があるのではないか。

金谷委員：一つ一つできるところから入っていくことは大事であると思う。小さいから無理ということではなく、小さくともやれることはどういうことか、それなら一度やってみようか、とそういうふうにして、(NPO を)つくり上げる、育て上げることが大事である。

上埜委員：繰り返すようだが、大半の方が自治会に加入されているので、NPO に加入されている方も自治会員なのだから、自治会でも頑張っていたきたい。自治会でも提案してもらえればと思う。自治会も提案されたことを否定するわけではないので。吸収合併などで、自治会の組織が落ちた場合は、そちらの方が有効だと思うが。

中川委員：反対に自治会を中核として、小学校区単位以下の大きさを持って市民自治協議会をつくるのである。その中核が自治会の会長である。従来の自治会だけではできなかったことが実はたくさんある。それを住民自治協議会で総合的にやれるようにもう一度仕組みを作り直していく場合に、その中にももちろん学校の先生、校区福祉会、PTAが入ってもらおうといった形で、もう一度再編成する。言葉を換えると、それは新しい自治会づくりである。

上埜委員：前々から言われているように、(生駒市には)小学校校区や中学校校区があり、自治会は、東西南北で仕切っている。生駒の場合、一つの校区に一つの連合会があるところと、小学校が3つも、4つもある中で一つの連合会があるところとがある。それなら、例えば3つの小学校がある校区で、小学校校区であるといえ、だれが主になってやるのか、大変難しいところがある。

野口委員：私は基本的に自治会というのは中核としてあらざるを得ないだろうと思う。と言うのは、地域というのは地縁が確立しやすいところだから、それを中心に置きながら役割分担を考えていく、自治会の再編成も考えていかなければならないだろう、そこまで踏み込んでいかなければならないだろうと思う。

中川委員：ただ、問題があるのは、自治会イコール住民自治協議会にできない。憲法上の解釈から言って最高裁の判決が確定している。自治会イコール公共団体として認めない、つまり、加入の自由、不加入の自由というのがある。だから、自治会を中核として頼らなければならないが、公共的、政治的な正当性を担保するには全員参加の、全員が加盟員であるという住民自治協議会を作らざるを得ない。これは論理としてはっきりしている。だからといって自治会を無視してはできないという実態、この実態論と制度論をどう整合性させるかというのが今の自治の課題になっている。だからそういう意味では自治会にがんばってもらわなければいけない。制度論的に穴の空いてしまうところをどう埋めていくかというところで、色んな制度設計が生まれる。

野口委員：そういう意味では市民自治検討委員会である。自治会は行政の下請けというか、行政の末端みたいなところがあって、それは決して自治ではないので、行政の下請け、末端機能をどうしていくかということを含めて、自治会の自治的機能をどうやって再構築していくのかということが大事なんだと思う。

上埜委員：ただ、協働していく中で、元々自治会がやっていたことと、新しく協働していくことと2つができてくると思う。それを1つにまとめていくのが我々の仕事であるかもしれないが、例えば溝掃除をやっていたと、それはNPOでもしますよと。自治会でもやっていたのをNPOと2つもする必要はないじゃ

ないかと。それじゃ NPO と自治会と合併してやりましょうということになるが、やる人は自治会員である。80%、90%はね。それならば自治会でやりましょうと決まったら、NPO の人も自治会と一緒にやったらそれが協働になっているので、それで良いのでは。自治会の組織がしっかりしているときには、そのような意見が強いと思う。ところが、都市化してきて自治会の組織が落ちてきた場合には話は別である。今の生駒の場合だと合併もしないで 30 年、40 年と下請けかも知れないけれども、がちりと組み合ってきた。だから、よほどうまく協働していかないと難しいということになる。

中川委員：面的な広がりから言うと、自治会に勝るものはない。人脈の横の広がりから言ったら。これは宝塚でもそうである。宝塚の場合、住民自治協議会、まちづくり協議会が全小学校区に完成したが、どういう仕組みをとったかと言うと、自治会長は全員執行部に入ってもらっている。否応なしに。そのまちづくり協議会はゼロ歳から全員構成員になっている。加入しないという自由は認めない。なおかつ、自治会長は必ず執行部に入ってもらって、各種団体の長も入ってもらって、各協議会で要綱を決めて自治会の支区長とか各班長を評議員に入ってもらっている。その評議員というのは議会である。議会は地区別で予算承認とか決算承認とかをやってもらう。そうするとうまくいきた、ということである。それまで町協とか自治会の長はどちらが偉いのかといていたような、どこでも起こることである。ただ、NPO との関係で言うと自治会では太刀打ちできないし、また自治会ではそこまで手出しすることはないといった専門課題とか、特有課題とかに NPO は力を発揮する。一番発揮するのは例えば社会の少数者の意見を代弁するとか、時代の先端を先取りして「こういうことをやらないと間に合わないよ」とかというようなことを言ってくれるとか、それから技術を革新してくれることである。例えば介護の問題でも、自治会・町内会が介護の問題を解決してきたわけではない。NPO が「こうなるぞ、こうしないと社会がおかしくなるぞ」と言い続けてきたのが制度化されてきた。環境問題もそうである。だから NPO というのはそういう意味で価値がある。だけど NPO 自身が自己革新できなくなると役割が終わってしまっていて、解散せざるを得なくなるということになる。だから絶えず新しく、前へ前へ行くのが NPO の使命である。NPO の 5 つの効能というのがあり、それが技術革新機能、社会工学技術をいつも革新していくのが NPO だったということ、企業ではなかった、コミュニティでもなかった、NPO が常に改革してきた。それから社会の変化を先取りして警鐘をならすというアドボカシー機能、それから外国人とか少数者、弱者の意見を代わって表現してくれるという多元的な価値観に基づく表現機能、それから行政がとてもそれだけの専門的なノウハウを担保できませんというのを代わってやってあげるというパブリックなサービス供給機能、例えば国際交流協会を持っている自治体というのは多いけれども、中国語もしゃべれる、ドイツ語もしゃべられる、そんな職員を持っているところはない。それなら民間の

国際交流協会のようなところをお願いした方が早い。それと最後に旧型の衰えているコミュニティを再構築する、お助けをする機能があると言われている。これをコミュニティリビルディング機能と言う。これが最近言われている TMO という手法に投影されている。タウン・マネジメント・オーガナイゼーション。要するに地域コミュニティをお助けする NPO というのも登場しだした。こういうことが生駒市の市政にどのように合理的かつ立体的に投影されていくかの過渡期に来ていますね、というのがこれまでの準備会の結論だった。だから生駒は、これから総力をあげて方策転換していく腹を固める必要があるのじゃないですか、ということだった。

金谷委員：コミュニティ部会の中で、自治連合会と私どもの NPO、これがうまく調整しながらやらないと、一番大事なところが機能しなかったということになって、全体が壊れてしまう可能性もある。だから NPO というのは自治会と同じことをするんじゃない、ということだけはきちんと理解をしていただきたい。私どもがやろうとしているのは、社会の中で歯抜けになっているところ、そこを補っていくというのが私らの仕事で、何も自治会のところに私らが首をつっこんで行って自治会のことをする訳ではないことを理解していただきたい。